

## 闘争のスローガンはどのように導きださなければならないか

### 国会の解散とプロレタリアートの任務

国会の解散は、労働者党のまえに、いくたのきわめて重要な問題を提起している。そのなかで、もっとも主要なものをあげよう。(一) わが革命の過程でこの政治的事件のもつ意義を一般的に評価すること。(二) こんごの闘争の内容と、そのもつてこの闘争を行わねばならないスローガンとを規定すること。(三) こんごのこの闘争の形態を規定すること。(四) 闘争の時機を選択すること、あるいは、もっと正確に言えば、この時機の正しい選択をたすけることができるような事情の(を?か青山)考慮すること。

これらの問題に、簡単に立ちいってみよう。

#### 一

国会の解散は、国会の「立憲的」外観と、1906年第二四半期のロシアの政治の立憲的な——もしこう表現してもよければ——外面に夢中にならないように警告してきた人々の見解をきわめて明瞭に、きわめてはっきりと確証した。わがカデット(とカデットびいき)が、国会をまえにして、国会について、また国会と関連して際限もなくしゃべった「大言壮語」は、いまや実生活によって完全にそのみじめさを暴露されている。

国会は**厳密な憲法上の根拠によって解散された**、という興味のある事実注目せよ。けっして「追いちら」されたわけではない。けっして法律違反があったわけではない。それどころか、あらゆる「立憲君主制」のばあいとおなじように、厳密に法律にしたがって行われたのである。最高権力は「憲法に」もとづいて、議院を解放した。これこれの条項にもとづいて、この「議院」は解散され、**おなじ勅令によって**(よろこべ、法律順奉論者諸君!)新しい選挙または新国会の召集期日が指定された。……………

カデットの国会は、その短い人生行路のあいだに、**権力をもたない人民代議機関と権力をもつ人民代議機関とのあらゆる相違を人民にまのあたりにしめした**。われわれのスローガンである憲法制定議会(すなわち**完全な権力をもつ人民代議機関**)はあくまで正しいものであったが、しかし実生活すなわち革命は、われわれが予想しえたよりもっと長期の、紛糾した道をとって、このスローガンへ導いたのである。ロシア大革命の主要な諸段階を一瞥したまえ。そうすれば、人民が**経験にもとづいて**、一段一段と憲法制定議会というスローガンへ近づいていったことがおわかりになろう。まず1904年末の「信頼」の時代があった。自由主義者は有頂天になった。彼らは舞台の前面全部を占領した。あまりしっかりしていない社会民主主義者は、当時の**二つの主要な勢力は自由主義者と政府**であるとすら言った。だが**人民は「信頼」の念にあふれ**、1月9日には「信頼して」冬宮に出かけていった。「信頼」の時代に、**第三の勢力**、プロレタリアートを進出させ、専制政府にたいする人民の最大の**不信**の端初となった。「信頼」の時代は、「信頼」をうんぬんする政府の**言葉**を信じることを人民が拒否することでおわった。

つぎの段階。ブルイギン国会が約束された。信頼が行為によって確証された。人民代表が召集された。有頂天になった自由主義者は、選挙への参加を呼びかけた。自由主義的教授たちは、ブルジョアジーの「思想的」腰巾着にふさわしく、生徒にむかって、革命にたずさわらずに、勉強するように呼びかけた。あまりしっかりしていない社会民主主義者は、

自由主義者の論拠に屈した。人民が舞台に登場した。プロレタリアートは、10月ストライキによってブルイギン国会を一掃し、自由を奪取し、詔書を、形式と内容において完全に立憲的な詔書をかちとった。人民は、自由の公約を手にいれるだけでは不十分であって、さらに自由を**奪取する力をもた**なければならないことを、経験にもとづいて確信するようになった。

さらに政府は12月に自由を取りあげようとした。プロレタリアートは蜂起した。最初の蜂起は打ちやぶられた。しかしモスクワの街上で、武器を手にした頑強な決死の闘争は、国会の召集をさげえられないものにした。プロレタリアートのボイコットは成功しなかった。プロレタリアートは、ヴィッテ国会を廃棄するにたる力をもたないことがわかった。カデットがヴィッテ国会をみたした。人民代議機関は既成の事実となった。カデットは有頂天になった。彼らの歓呼の叫びは際限がなかった。プロレタリアートは懐疑的に形勢を観望していた。

国会は、仕事をはじめた。人民は、自由のわずかな拡大を、カデットの10倍も利用した。カデットの国会は、その志気と決意の点で、たちまち人民より**おくれた**。カデットの国会の時期（1906年の5月と6月）は、カデットよりも**左翼**の諸政党が最大の成功をおさめた時期となった。すなわち、トルドヴィキは国会内でカデットを追いこし、人民集会ではカデットの臆病なことを非難し、社会民主党とエス・エルの定期刊行物が増大し、革命的農民運動や軍隊内の動揺がはげしくなり、十二月蜂起で疲れきったプロレタリアートが活気をとりもどした。カデットの立憲主義の時代は、非カデットの、非立憲主義的な、革命運動の時代であることがわかった。

この運動が、国会の解散を**よぎなくした**。経験は、カデットが、「泡」にすぎないことを確証した。カデットの力は、革命の力から派生したものである。ところで政府は、本質的には革命的な（形式からみると立憲的ではあるが）国会解散で革命にこたえた。

人民代議機関が完全な権力をもたず、旧権力によって召集され、それとならんで旧権力がまが無くさずであるかぎり、それは**無価値**であるということを、人民は**経験にもとづいて**、確信するようになった。もろもろの事件の客観的な進展は、すでに、法律や憲法のあれこれの表現の問題ではなしに、**権力**の問題、現実的な権力の問題を日程にのぼせた。どんな法律や選出代表であろうと、権力をもっていなければ**無価値**である。カデットの国会は、まさにこのことを人民に**おしえた**。死者をいつまでも記憶にとどめ、その教訓をよく活用しよう！

## 二

こうして、われわれは第二の問題に到達した。きたるべき闘争の客観的な、歴史によって課せられた内容の問題、われわれがこの闘争にあたえなければならないスローガンの問題に。

あまりしっかりしていない社会民主主義者、メンシェヴィキは、ここでも動揺ぶりをさらけだしてしまっただけで、彼らの最初のスローガンは、憲法制定議会の召集を目的とする**国会会期再開のための闘争**というのであった。ペテルベルグ委員会は抗議した。このスローガンのばかばかしさは、あまりにもあきらかであった。それは日和見主義でさえなく、まったくナンセンスであった。中央委員会は一步前進した。そのスローガンは、**憲法制定議会**

を召集する目的で、国会を擁護するために政府とたたかえ、であった。このほうがもちろんよい。すでに、それは革命的方法によって憲法制定議会を召集するために、専制政府の打倒をめざしてたたかえ、というスローガンから遠くない。国会の解散は、疑いもなく、権力をもった人民代議機関をめざす全人民的闘争のきっかけとして役だつ。この意味では「国会を擁護するために」というスローガンは、かならずしも受けいれられないものではない。しかし、この意味では、このスローガンは、すでに国会解散をわれわれが闘争のきっかけとして、みとめることのうちにふくまれている、という点が重要である。この意味での（すなわちいま述べた意味での）特別の解釈をぬきにしては、「国会を擁護するために」という定式は、依然として不明瞭であり、誤解を生みだし、ある程度まで死滅した古いもの、カデットの国会に復帰する恐れかおる。一言でいえば、この定式は一連の正しくない、有害な「逆行的」な思想を生みだすのである。この定式にふくまれた正しいものは、われわれの闘争決議の趣旨に、なぜ国会の解散はかなり重要なきっかけとみなされるかの説明に、そっくり、あますところなくふくまれているのである。

マルクス主義者は、直接に当面する闘争のスローガンを、既知の綱領の一般的スローガンから単純にかつ直接に引きだすことはできないということを、けっしてわすれてはならない。直接に、すなわちいま当面している闘争、つまり 1906 年の夏または秋の闘争のスローガンを決定するためには、われわれの綱領（末尾の、専制の打倒と憲法制定議会、等々をみよ）を引用するだけでは不十分である。そうするためには、具体的な歴史的情勢を考慮し、革命の発展全体と、遂次的な進展全体を考究し、われわれの任務を、綱領の原則だけから導きだすのではなく、運動のそれ以前の歩みと段階からも、導きださなければならない。このような分析だけが弁証法的唯物論者のぜひしなければならない、真に歴史的な分析となるであろう。

ほかならぬこのような分析が、客観的な政治情勢はいま、人民代議機関が存在するかどうかという問題ではなしに、この人民代議機関が権力をもったものか、どうかという問題を提起したことをわれわれにしめしている。

カデットの国会の没落の客観的な原因は、それが人民の要求を表明することができなかつたところにあるのではなく、それが権力のための闘争という革命的任務に伴う困難を克服しなかつたところにある。カデットの国会は立憲的な機関だとうぬぼれたが、実際には革命的な機関であった（カデットはわれわれがこのように国会を革命の一段階または要具とみなしていることをののしつたが、実生活はわれわれの見解を完全に確認した）。カデットの国会は内閣と闘争する機関だとうぬぼれたが、実際には、旧権力全体を打倒するための闘争機関であった。実際にはそうなった。なぜなら、当面の経済状態がそれを要求したからである。ところが、この闘争のためには、カデットの国会のような機関は、「役にたたない」ことがわかつたのである。いまや、つぎのような考えがどんなに無知な百姓の意識のなかにもたたきこまれつつある、すなわち、人民に権力がないかぎり、国会はなんの役にもたたず、どんな国会もなんの役にもたたないという考えがそれである。だが、どうやって権力をかちとるのか？ 旧権力を打倒し、新しい、人民的な、自由な、選挙による権力をうちたてることである。旧権力を打倒するか、それとも、革命の任務は、農民とプロレタリアートがそれを提起する広さでは実現されえないものとみとめるか、である。

実生活そのものが、問題をこう提起した。1906 年が、問題をこう提起した。カデット

的国会の解散によって、問題はこう提起されたのである。

われわれは、もちろん、革命がこの問題を一举に解決するであろうとか、闘争は容易で簡単であり、勝利は完全に、無条件に保証されているなどとうけあうことはできない。だれも、闘争のはじまるまえにこのようなことをけっして、うけあいはしないであろう。スローガンは、簡単で容易な勝利を保証するものではない。スローガンは、**あたえられた任務**を実現するために達成すべき**目標**を指示するものである。以前には人民代議機関一般の創設（あるいは召集）が、このような直接にあたえられた任務であった。いまや**権力**を人民代議機関に確保することがこのような任務である。ところでこのことは、旧権力を排除し、破壊し、**打倒**し、専制政府を打倒することを意味する。

もしこの任務が完全に解決されなければ、人民代議機関も完全に権力をもつものとは**なりえない**し——したがってまた、カデットの国会の運命がこの新しい人民代議機関をとらえない十分な保証もありえないのである。

事物の客観的な状態がいま日程にのぼせているのは、人民代議機関のための闘争ではなくて、そのもとでは人民代議機関を解散させたり、追いちらしたりすることができないような諸条件、また、トレポフ一味がカデットの国会を一つの喜劇にってしまったように人民代議機関を喜劇にになってしまうことができないような諸条件をつくりだすための闘争である。注) ……………は青山の略

第11巻 P100~107「国会の解散とプロレタリアートの任務」1906年7月に執筆

## ポイント

マルクス主義者は、直接に当面する闘争のスローガンを、既知の綱領の一般のスローガンから単純にかつ直接に引きだすことはできないということを、けっしてわすれてはならない。直接に、すなわちいま当面している闘争のスローガンを決定するためには、われわれの綱領を引用するだけでは不十分である。私たちは、具体的な歴史的情勢を考慮し、革命の発展全体と、遂次的な進展全体を考究し、自らの任務を、綱領の原則だけから導きだすのではなく、運動のそれ以前の歩みと段階からも、導きださなければならない。このような分析だけが弁証法的唯物論者のぜひしなければならない、真に歴史的な分析である。

そして、スローガンは、簡単で容易な勝利を保証するものではなく、あたえられた任務を実現するために達成すべき目標を指示するものである。